

わが家の防災メモ

◆緊急時の連絡先 家族や近所の人の連絡先を記入しましょう。

名前	電話番号

◆避難先 4ページを参考に、自らで決めた避難先を複数記入しましょう。

名称	所在地

問い合わせ先(平時)

問い合わせ内容	問い合わせ先	電話番号
「土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域」について	東京都建設局河川部計画課 土砂災害対策担当	03-5320-5394・5429
防災計画等について	大田区役所防災危機管理課	03-5744-1236
火災・人命救助・救急について	大森消防署	03-3766-0119
	田園調布消防署	03-3727-0119
	蒲田消防署	03-3735-0119
	矢口消防署	03-3758-0119
上水道について	東京都水道局お客さまセンター	03-5326-1101
下水道について	東京都下水道局南部下水道事務所	03-5734-5031

保存版

大田区 ハザードマップ 土砂災害編

このハザードマップは、土砂災害発生のおそれがある場所等を掲載しています。お住まいの地域の土砂災害のリスクについて確認し、自分や家族の命を守る避難行動について改めて考えてみるため、このマップをご活用ください。

土砂災害について

- 土砂災害(特別)警戒区域について P1
- 土砂災害に関する気象情報とがけ崩れの前兆について P1
- 避難情報(警戒レベル)について P2
- 土砂災害における警戒レベルの発令基準 P2
- 情報収集について P3
- 避難のポイント P4

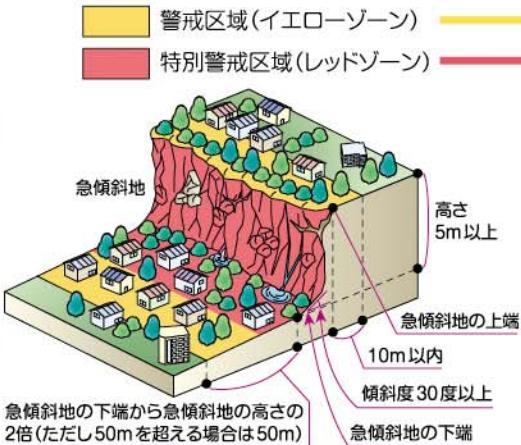
ハザードマップ

- 土砂災害(特別)警戒区域一覧 P5~6
- 避難先について P6
- 土砂災害(特別)警戒区域全体図 P7~8
- 土砂災害マップ～①(田園調布地区) P9~10
- 土砂災害マップ～②(嶺町地区) P11~12
- 土砂災害マップ～③(鶴の木・久が原地区) P13~14
- 土砂災害マップ～④(千束地区) P15~16
- 土砂災害マップ～⑤(雪谷地区) P17~18
- 土砂災害マップ～⑥(馬込・池上・新井宿地区) P19~20
- 土砂災害マップ～⑦(入新井・馬込・新井宿地区) P21~22



土砂災害(特別)警戒区域について

土砂災害には、「地すべり」、「土石流」、「がけ崩れ」の3種類があり、これらが発生するおそれのある区域は、土砂災害防止法に基づき「土砂災害(特別)警戒区域」として東京都が指定しています。なお、大田区の場合、計97区域は全て「がけ崩れ」のおそれのある区域として指定されています。区域の指定要件については、以下のとおりです。



土砂災害警戒区域(通称：イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

●がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲

- ・傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
- ・急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
- ・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50メートルを超える場合は50メートル)以内の区域

土砂災害特別警戒区域(通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側にあって、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害に関する気象情報とがけ崩れの前兆について

大雨注意報
(土砂災害)

大雨警報
(土砂災害)

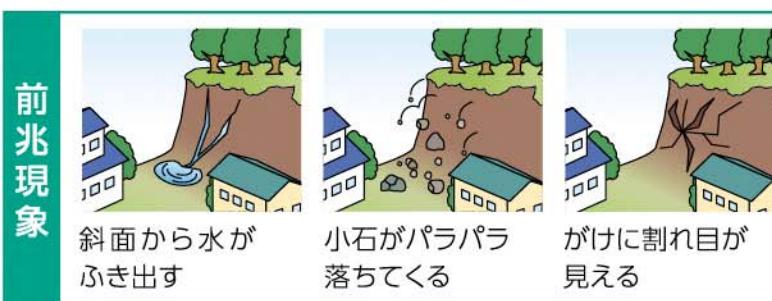
土砂災害
警戒情報

低

土砂災害(がけ崩れ)発生のおそれ

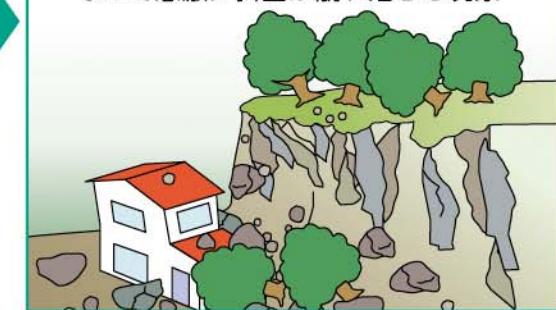
高

以下のような前兆現象が確認された場合、がけ崩れ発生のおそれが高まっています。
直ちに避難するか、頑丈な建物の崖地から離れた場所に避難してください。



急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

雨や雪どけ水、地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象



前兆現象に注意し、がけ崩れが発生する前に避難するように心がけてください。
避難のポイントについては
4ページを参照してください。

◆土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)の発表中に、さらに土砂災害危険度が高まったときに気象庁と東京都が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、急傾斜地の近くなど、がけ崩れの発生しやすい地区にお住いの方は、早めの避難を心がけるとともに、大田区から発信される避難情報等に注意してください。



©大田区

避難情報(警戒レベル)について

土砂災害や風水害の発生が高まった状況では、以下のような情報が大田区または気象庁から公表されます。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
大田区が発令	警戒レベル5 災害発生情報	災害が発生している状況です。 命を守るために最善の行動をしましょう。
	警戒レベル4 《全員避難》 避難勧告 避難指示(緊急)	速やかに避難しましょう。 水平避難が危険な場合は、自宅や近くの安全な場所に避難しましょう。
	警戒レベル3 避難準備・高齢者等 避難開始	避難に時間をする方とその支援者は避難しましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。
気象庁が発表	警戒レベル2 大雨注意報 洪水注意報等	避難に備え、ハザードマップ等で自らの避難行動を確認しましょう。
	警戒レベル1 早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。

この他に、大雨警報等の警戒レベル「相当情報」があります。これは、気象庁等から発表されるものであり、大田区が直接避難を呼びかけるものではありません。

土砂災害における警戒レベルの発令基準

警戒レベル	条件
大田区が発令	警戒レベル5 土砂災害が発生したことを区が確認した場合
	警戒レベル4 土砂災害警戒情報及び土砂災害メッシュ情報(非常に危険・赤紫)(※)以上
	警戒レベル3 大雨警報(土砂災害)及び土砂災害メッシュ情報(警戒・赤)(※)以上
発気象庁が	警戒レベル2 大雨注意報(土砂災害)が発表された場合など
	警戒レベル1 早期注意情報(気象庁が発表)

※土砂災害メッシュのイメージについては、3ページを参照ください。

情報収集について

災害時において、避難判断等のためには情報収集が重要です。以下の情報収集方法を参考に、早めの避難行動を心掛けましょう。

大田区からの情報収集

区民安全・安心メール

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/chiiki/bousai/bouhan/anzenmail.html>

あらかじめ登録されたメールアドレスに、防災や防犯に関する情報をメールで配信しています。



大田区公式ツイッター(Twitter)

@city_ota

携帯電話



スマートフォン



スマートフォン

大田区公式ホームページ

<https://www.city.ota.tokyo.jp>

防災行政無線

電話応答サービス

防災行政無線からの放送内容をご自宅の電話等で確認することが出来ます。
電話:0180-993-993
(通話料は有料です)

大田区民のみなさん

TVデジタル放送(dボタン)



緊急速報メール(エリアメール)

土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁)

<https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>
大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを確認できます。



東京都水防災総合情報システム

http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/uryosuii/tsim0103g_441102.html
呑川等の水位情報や雨量グラフなどを確認できます。



土砂災害警戒情報(気象庁)

<https://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

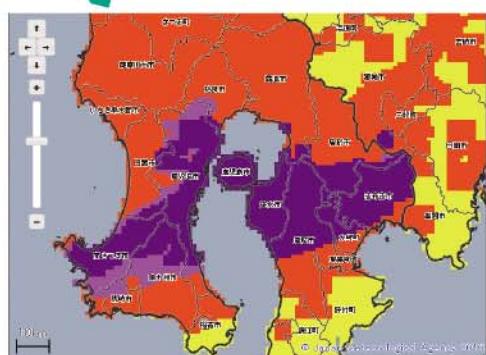


東京都下水道局「東京アメッシュ」

<https://tokyo-ame.jwa.or.jp>
数時間前から現在の降雨状況・降雨量を150mの表示メッシュで公開しています。



関係機関からの情報収集



土砂災害メッシュ情報は、土砂災害発生の危険度を「2時間先までの雨量等の予測値」を用いて5段階に色分けしたものです。情報は10分毎に更新されますので、隨時確認し、土砂災害の危険度が高まっている場合は、土砂災害警戒区域外へ避難しましょう。

大雨警報(土砂災害)の危険度分布

高危険度	極めて危険【警戒レベル4相当】
非常に	【警戒レベル4相当】
警戒	【警戒レベル3相当】
注意	【警戒レベル2相当】
今後の情報等に留意	

気象庁「土砂災害警戒メッシュ情報」から一部加工して作成

避難のポイント

災害時に速やかに避難が出来るよう、以下のポイントを押さえておきましょう。

ポイント① 避難先と避難経路を確認しておく

避難にあたっては、「どこに」、「どのような手段で」、「どの経路で」避難するかを予め確認しておくと、避難行動までがスムーズになります。また、避難先や経路については、災害の状況によって使用不可になるおそれがありますので、複数箇所を確認するようにしておきましょう。避難先については、大田区が開設する施設の他に、親戚や知人宅等を考えておくことで、早めの避難が出来ます。



ポイント② 非常用備蓄を準備しておく

避難先では、必ずしも食糧や飲料水等があるとは限りません。そのため、以下の例を参考に、日頃から食糧等を家庭で備蓄しておきましょう。また、避難時すぐに持ち出せるように下の例を参考に最小限の必需品を避難用のリュックサック等にまとめておくと、便利です。

◆懐中電灯・ヘッドライト

停電時や夜間の移動に欠かせない。



◆水

持ち運びに便利なペットボトル入りを。



◆携帯ラジオ

小型で軽く、FMとAMの両方を聴けるものがよい。故障していないか定期的にチェックする。



◆予備電池・充電器

携帯電話、懐中電灯、携帯ラジオ用に、多めに用意しておく。



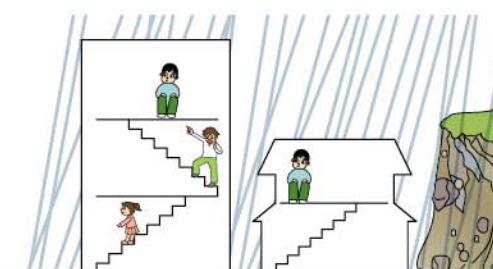
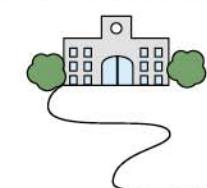
◆貴重品

預貯金通帳、健康保険証、免許証など。



ポイント③ 警戒レベルが発令されていなくても自主的に避難する

風水害時は、震災時と異なり、被害が局的に発生するため、土砂災害メッシュや河川水位等を確認して、自らで判断し避難することが重要です。



◆避難するタイミング

- ①明るいうちに
- ②公共交通機関が動いているうちに
- ③暴風になる前に
- ④異常を発見したら

※以下のことに注意！

- 急傾斜地(がけ)付近では
……がけ崩れの兆候
- 河川付近では
……水位の上昇

このような状況が確認できたら、直ちに避難してください！

立ち退き避難【基本】

- がけ崩れにより家屋が倒壊するおそれがあるとき
- 浸水が深くなる、または長時間継続するおそれがあるとき
- 河川氾濫のおそれがあるとき

※大田区指定の避難場所は、原則、警戒レベル発令後に開設されます。事前避難をするためにも、区施設以外も避難先を考えておきましょう。

垂直避難【やむを得ない場合の措置です】

万が一逃げ遅れたときや、土砂災害発生の危険が迫ったときは、自宅や近くの丈夫な建物の2階以上の崖の反対側へ避難する。

土砂災害(特別)警戒区域 一覧

地区名	丁目	番	マップ番号	区域番号
地 入 新 井 新 井 宿 地 区	山王	2丁目	3、4、8、12番	⑦ K094、96、97
		3丁目	21、22、31、43、44、45番	⑥⑦ K089、90、91、94、95
		4丁目	20、23、30、32、33番	⑥⑦ K085、86、87、89
馬 込 地 区	東馬込	1丁目	43、44番	⑦ K074、75
		1丁目	13、43、49番	⑦ K076、77、78、79
	南馬込	2丁目	11、25、26、27番	⑦ K019、80、81、82、83
		3丁目	16、22、25、33、36、39番	⑥⑦ K084、88、92、93
		4丁目	5、9、18番	⑥⑦ K063、64
		5丁目	2番	⑦ K062
		6丁目	24、25番	⑥ K065
池 上 地 区	中央	4丁目	13番	⑥ K070
		5丁目	4、13、14、15、21、28、29、30番	⑥ K065、66、67、68、69、70、71、72
		6丁目	3、6、10番	⑥ K073
	池上	1丁目	2、3、15、19、30、31、32、33、34番	⑥ K053、54、56、57、58、59、60、61
		2丁目	11番	⑥ K055
嶺 町 地 区	西嶺町		22、25、29、31、33、34番	② K014、15、16、37
	田園調布本町		25、26番	② K035
	田園調布南		22、25番	② K036
田 園 調 布 地 区	田園調布	1丁目	12、30、31、53、55、57、58、59、60、61、64番	①② K004、05、06、07、09、10、11、12、13、31、32、33、34
		2丁目	24、26、27、28番	①② K008、29、30
		3丁目	42、43、47、48番	①② K027、28
		4丁目	1、2、5、6、10、40、41番	① K001、02、03、25、26
		5丁目	3、15、26、27、28、29、30番	① K020、21、22、23、24
鶴 の 木 地 区	鶴の木	1丁目	6、7、10、12番	③ K038、39、40、41、42、43
		3丁目	1、2番	② K037
	千鳥	3丁目	3番	③ K017、18

地区名	丁目	番	マップ番号	区域番号
千 束 地 区	久が原	2丁目	19番	③ K098
		2丁目	10番	④ K044
		1丁目	3、19、31番	④ K045、46
雪 谷 地 区	東雪谷	1丁目	14、15番	⑤ K051
		2丁目	3番	④ K047
		5丁目	16、34、35	⑤ K048、49
		5丁目	17番	⑤ K050

土砂災害(特別)警戒区域に指定されている範囲はそれぞれ該当番地の一部です。区域の範囲については、次ページ以降のそれぞれの土砂災害マップを参照ください。



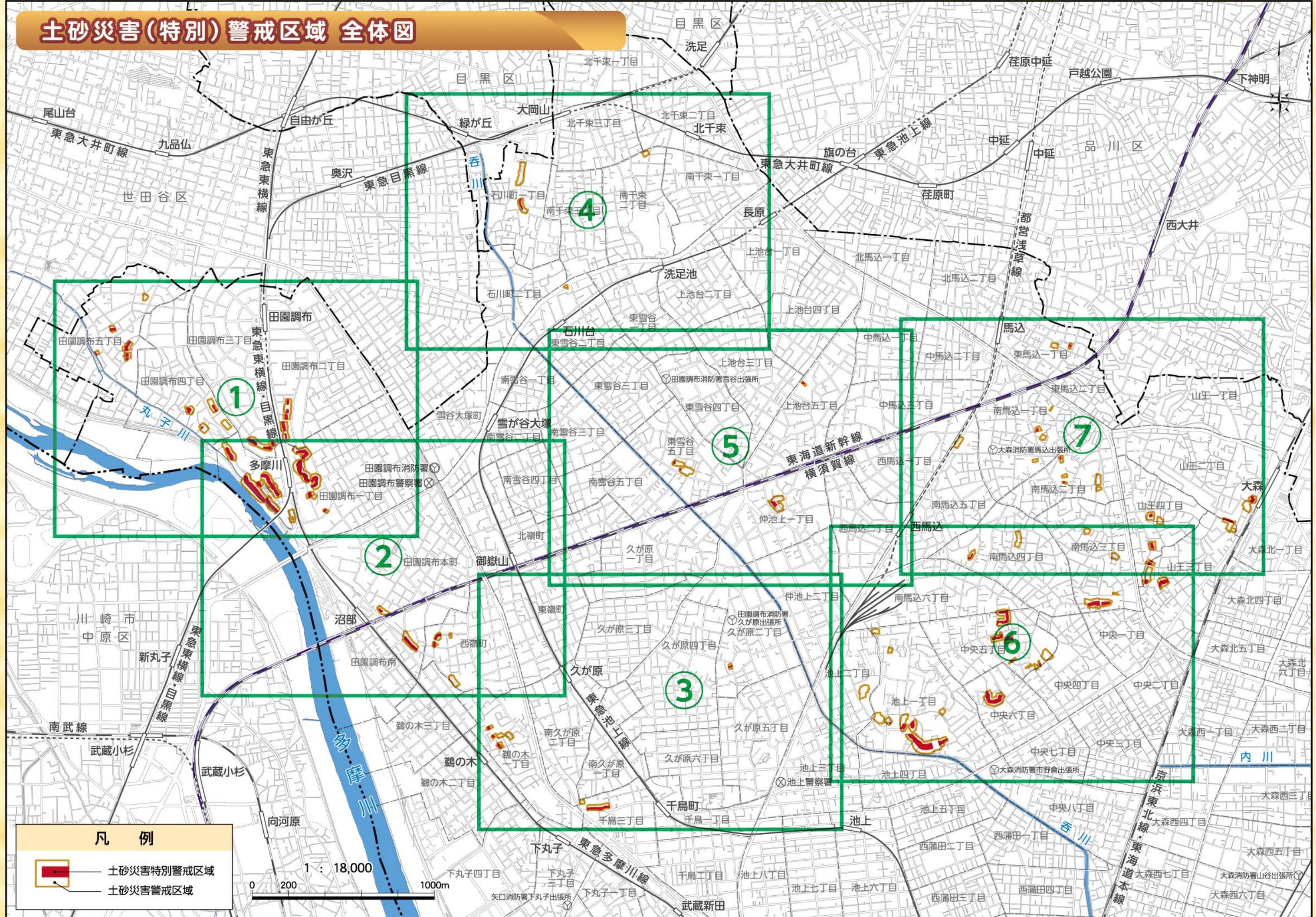
©大田区

避難先について

警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)以上を発令した場合、水害時緊急避難場所を開設します。なお、水害時緊急避難場所では、備蓄物資等の配布はしておりませんので、食糧や飲料水の持参をお願いします。

地区名	施設名	所在地
入新井地区	山王小学校	山王1丁目26番33号
馬込地区	馬込小学校	南馬込1丁目34番1号
池上地区	大森第四中学校	池上1丁目15番1号
新井宿地区	大森第三中学校	中央4丁目12番8号
嶺町地区	東調布第一小学校	田園調布南28番7号
田園調布地区	田園調布小学校	田園調布2丁目31番16号
鶴の木地区	東調布第三小学校	南久が原2丁目17番1号
久が原地区	久原小学校	久が原4丁目12番10号
雪谷地区	池雪小学校	東雪谷5丁目7番1号
千束地区	洗足池小学校	南千束3丁目35番2号

土砂災害(特別)警戒区域 全体図



1 土砂災害マップ 田園調布

